

## 平成 23 年度 第 1 回 練馬区立公民館運営審議会 会議録(概要)

- 1 日時 平成 23 年 7 月 1 日 (金) 午後 2 時～午後 3 時 20 分
- 2 場所 練馬公民館 第 1 教室
- 3 出席者 並木委員、井田委員、川井委員(会長)、川口委員、小美濃委員、山浦委員、石塚委員、長富委員(副会長)、中島委員、浅見委員、飴谷委員、高橋委員、吉田委員、西山委員、池尻委員、土屋委員  
(教育委員会) 教育長、生涯学習部長、生涯学習課長、生涯学習課庶務係長、生涯学習担当係長(社会教育主事)  
(事務局) 公民館長、副館長、主事
- 4 会議開催の可否 可(委員の半数以上が出席していることを報告)
- 5 傍聴者数 2 名
- 6 配布資料 (1) 平成 23 年度 第 1 回練馬区立公民館運営審議会資料  
(2) 練馬区生涯学習推進計画  
(3) 練馬区生涯学習推進計画(概要版)  
(4) 2011 ねりま生涯学習：学習・文化ガイドブック  
(5) 【参考】組織・機構の見直しの基本的方向について

### 7 会議の概要

#### 1) 委員委嘱式

教育長より新任委員 4 名に委嘱状を交付

#### 2) 新任委員自己紹介

#### 3) 正副会長あいさつ

#### 4) 教育長あいさつ

#### 5) 教育委員会職員・事務局職員の紹介

#### 6) 【議題 1】平成 22 年度施設利用実績について

(説明：公民館長、内容省略)

#### <会長>

只今の報告について、質問等があったらお受けする。質問等をする場合は、最初に名前をお願いする。

<委員>

- ・2 ページ、平成 21 年度・22 年度利用実績比較について

資料を見ると利用実績が 6 割強となっているが、利用状況についてどのように受け止めているのか。また、公民館を借りようと思ってなかなか借りられなかった経験がある。曜日によっての利用率はいかがか。

<館長>

- ・利用状況をどのように受け止めているかについて

教室によって、かなり利用率が違っている。平成 22 年度をご覧頂くと、第一教室では 84.2%、第一会議室では 74.9%となっている。教室の広さ、使い勝手によって数字の変動がある。視聴覚室のような楽器演奏用の部屋は一か所しかなく、利用が集中することもあり 81.7%になっている。サークルによっても利用人数が違い、差が出てくる。相対として 66%であるが、利用率はそれほど低いものではないと考えている。曜日別の利用率については、資料を手元に持っていないので、後日回答したい。

<会長>

他になれば、利用実績は了承とさせていただきます。

## 7) 【議題 2】平成 23 年度事業計画について

(説明：公民館長、内容省略)

<会長>

質問があったら、お受けする。

<委員>

図書館のことはいろいろ問題だが、この場合は図書館の運営については審議しないのか。

<館長>

公民館運営審議会では、公民館事業のみの審議である。建物は一緒だが施設としては別にお考えいただきたい。

<委員>

図書館について審議するこうした会はないか。

<課長>

図書館には、各館長と利用者との懇談会がある。光が丘図書館に課長がおり、各館に館長がいて、巡回ではあるが、利用者と意見交換する会がある。

<委員>

そうした会の周知はどうやっているのか。

<課長>

区報、ホームページで周知するとともに、各館でのポスター掲示でお知らせしている。

<委員>

図書館は、公民館と併設なので、同じものだと思ってしまう。練馬図書館は区役所にも近く、蔵書もあるかと思えば、少なく、簡単に「その本はないので春日町に行ってください」などと答える。これはいかがなものか。

<課長>

委員の意見は、光が丘図書館長に伝える。利用者の立場に立てば、一体感のある建物で、図書館、公民館と杓子定規に分けられてもといった意見もわかる。そのあたりも含めて、図書館、公民館の職員の対応に齟齬が出ないようにしていきたい。

<会長>

図書館のことは、わかりづらい部分もある。意見をしっかり伝えていただきたい。

<委員>

利用率、66%はよい利用率だと話があったが、その評価は何をモノサシにした評価か。今年の事業計画を聞いたが、21年22年あたりとあまり変わっていない。23年度の利用率を上げるために従来と違うアピールをしたり、重点を置いたり、何か努力をしているか。

<館長>

他の区立施設の利用率の持ち合わせはないが、教室によって部屋によっては非常に利用率が高い。また、サークルのニーズに上手くあった部屋ばかりであれば問題はないが、一定程度、利用率が上がらない部屋もある。たとえば調理実習室は、利用率低いが、ここは調理実習以外には使用しない部屋で、ここで毎日活動するほど料理サークルがあるわけでもない。全体としては66%であるが、個々の部屋の特性を考えるとそれほど悪い数字ではない。

<委員>

利用者から「使える、使えない」も含め、モニタリング、ヒアリングによる満足度調査を行っていると思うのでその結果をお知らせいただきたい。

<館長>

利用者のアンケート調査を21年度実施し、審議会でもご報告している。全体的な評価として、「とても満足している」20%、「満足している」64.3%、「どちらともいえない」13.6%、「不満」1.3%である。基本的に事業計画は、21年度22年度と変わらない。平成22年度の審議会でもいただいた意見を元に、こどもえいがかいの回数は増やしている。また、個別には、事業内容の充実を図っているところである。

<委員>

国際理解推進講座は以前から行っていたのか。調整中が多いが、どこでどのように検討されて決定されているのか。

<館長>

国際理解推進講座は以前より行っている事業である。事業テーマは、過去の事業アンケートから希望の多いもの、時事のもの、区としてお知らせしたいものなどを多角的に検討し、公民館内部で決定している。

<委員>

調整中が多いが、例年このようなのか。

<館長>

例年と同様である。

<委員>

職員間での検討もよいが、こうした審議会があるのだから意見や希望も反映をしていただくとよい。調整中の公開講座や国際理解推進の講座の内容にも興味がある。

<委員>

公民館の近くに 42 年間も住みながら、公民館でこれだけいろいろな奥深い事業を実施していることを始めて知った。参加の定員が少ないのか、私の周りにもこういった事業に参加している人が少ない。これだけの事業をやるのであれば、もっと一般区民が参加できてよいのではないか。その辺の工夫が足りないのではないか。

<館長>

事業によって若干の差がある。区報、ポスター、ホームページなどで一生懸命に広報している。ホームページは、区のトップページから公民館事業までたどり着くのに苦勞することもあり、広聴広報課にいろいろお願いしているところである。今後も、しっかりPRできるように努めたい。

<委員>

人口も多いし、地域も広い。多くの区民が参加できるよう広報して行って欲しい。

<会長>

これだけの事業を公民館では行っている。各委員もできれば興味を持って何かの事業に参加してみたいか。また、先生方にも広報をお願いしたい。

<委員>

資料 3 の公開講座の参加人数はわかるか。

<副館長>

56 名である。

<会長>

他に質問等が無いようなので、事業計画については了承とさせていただく。

## 8) その他

<会長>

本日の予定案件については終了したが、事務局側から何かあるか。

### ① 震災後の施設および利用状況、また、夏季の公民館の節電対策について説明（館長）

<委員>

公民館は、地震の際の緊急避難先になっているか。

<課長>

練馬区の避難計画では、防災計画上、小中学校を避難先として位置づけている。公民館は、区役所もそうだが、避難所ではない。このあたりでは、豊玉小学校である。

<委員>

これだけの施設が指定されないのは問題である。「学校に押しかければよい」というのはとんでもない。区議がこの場にいるのだから、議会で問題にして欲しい。

<会長>

こうした意見があった。よろしくお願ひしたい。

② 生涯学習推進計画の策定について説明（生涯学習担当係長）

質疑なし

③ 組織機構の見直しの基本的方向について説明（課長）

<委員>

生涯学習や社会教育の考え方についての今の説明と、区の現在の状況が違いすぎると思うが  
いかがか。他の方の意見をお聞きしたい。

<会長>

他に意見はあるか。

<委員>

議会にも組織改正の素案が出ていない。公民館が区長部局に移るのならば、報告だけではなく  
検討が必要である。審議会は年度内にもう一度あるか。

<会長>

必要がある場合は、事務局と会長が検討して臨時に会を開くこととしているはずである。今  
の話から、臨時に報告の場や皆さんの意見を聞く場が必要であると私も思っている。

<委員>

適切な時期に審議会の意見をきちんと聞くことが必要である。報告ではなく、意見を聞く場  
を設けて、慎重に検討していただきたい。

<課長>

わかった。

<部長>

今日の説明は、昨年度末の審議会で報告すべきことを震災の影響で説明できなかったため、  
あらためて現状の報告をさせていただいた。スケジュールも押しているが、手続き的には、き  
ちんとした手順を踏んで行っていく。今こうしたことを区が検討しているということで、まず  
は受け止めていただきたい。

<委員>

これはお願いだが、審議会で諮るのであれば、これからの公民館のあり方についての考え方  
を整理してから審議会で諮るのが筋である。是非、適切な時期に公民館のあり方・考え方、組  
織のあり方・方向性について、意見を聞く場を持って欲しい。

<会長>

これを参考に事務局には持ち帰ってもらい、臨時会では、皆さんがご納得いくように説明を  
お願いしたい。他に何もなければ今日は閉会とする。次回は、副会長、事務局と相談しながら、  
臨時会を開かせていただきたい。ご協力をお願いする。

8 問い合わせ先（事務局）

生涯学習部 生涯学習課 練馬公民館 TEL 3991-1667 FAX 3991-0056  
E-mail kouminkan@city.nerima.tokyo.jp